

(様式2)

No. 1

公開	可	・	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見	2()	

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
環境生活部 環境都市推進課

付議区分	審議
付議事項	つくば市役所環境管理システム (ISO14001) 及びつくば市役所地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 等の実績・目標について
事案要旨	<p>1 つくば市役所環境管理システム (ISO14001) について</p> <p>つくば市役所 (本庁舎) は、国際規格ISO14001に基づく「つくば市役所環境管理システム」を運用し、環境負荷低減に率先して取り組んでおり、この機能の効果を確認するために毎年1回、最高経営層 (庁議) において見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し (案) について (資料①, ②) <p>つくば市は、平成25年3月に環境モデル都市に選定され、現在、その行動計画を推進しており、これを環境方針に盛り込むために改定を行う。</p> <p>また、環境目標については、前年度の目標達成項目では更に上の目標を設定し、前年度の目標未達成項目では原因究明を図り目標達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度取組実績及び平成26年度目標について (資料③, ④) ・平成26年度つくば市環境基本計画関連事業 (全165事業) の目標 (案) について (資料⑤) <p>2 つくば市役所地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) について</p> <p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成16年度から出先機関を含むつくば市役所全体のCO₂排出量削減の取組を実施している。(平成25年度から5カ年の第2次計画を運用中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度取組実績及び平成26年度目標について (資料⑥, ⑦)

(様式2)

No. 2

公開	可	・	否
公開時期	1 庁議後の記者会見 2()		

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市長公室 地域連携課

付議区分	予定
付議事項	「みなし寡婦(夫)控除」の適用について
事案要旨	<p>1 概要</p> <p>ひとり親世帯のうち、死別・離婚等の方に適用されている税法上の「寡婦(夫)控除」を、婚姻歴のないひとり親世帯についても、次の事業について適用する。</p> <p>(1) 保育所保育料 (福祉部こども課)</p> <p>(2) 高等技能訓練促進費等事業 (福祉部こども課)</p> <p>(3) 子育て短期支援事業 (福祉部こども課)</p> <p>(4) 母子生活支援施設における母子保護事業 (福祉部こども課)</p> <p>(5) 市立幼稚園授業料減額 (教育委員会事務局学務課)</p> <p>(6) 私立幼稚園就園奨励費補助金 (教育委員会事務局学務課)</p> <p>(7) 市営住宅家賃 (都市建設部営繕・住宅課)</p> <p>※適用を受ける場合は、申請が必要</p> <p>2 施行日</p> <p>平成26年7月1日 ※適用日 (1)～(6)は、平成26年4月1日</p>

(様式2)

No. 3

公開	可	否
公開時期	1) 宁議後の記者会見	2()

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名

市長公室 つくば市東京事務所

付議区分	予定
付議事項	首都圏進出サポート事業の実施について
事案要旨	<p>1 目的</p> <p>つくば市内の企業や団体の首都圏での事業推進に係る課題の解決と、つくば市の認知度向上を図るため、つくば市東京事務所が市内企業等と首都圏の官公庁や企業等(以下、首都圏企業等)とのマッチング支援を始めとしたサポートを実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>市内企業等からの要望を受けて、つくば市東京事務所が首都圏企業等への営業やイベントの出展調整等のサポートを通じて、要望のあった企業等と首都圏企業等のマッチングを図る。</p> <p>3 サポート事業の対象</p> <p>(1) 首都圏からつくば市への誘客活動、または、首都圏での事業推進・販路拡大を図る取組であり、市の認知度向上に資する事業</p> <p>(2) つくば市内に拠点をもち、市のサポート後、独自に事業を推進できる企業や団体</p>

公開	可 ・ 否
公開時期	①庁議後の記者会見

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市民部 市民課

付議区分	予 定
付議事項	記念写真撮影スペースの設置について
事案要旨	<p>1 設置の目的</p> <p>市民課窓口では、婚姻届を提出しに来庁した市民から、記念写真の撮影を依頼されることが多い。また、出生届出を記念として撮影したいという要望もある。このようなことから、庁舎内に記念写真の撮影コーナーを設置し、届出時の楽しい思い出を作ってもらうことで、つくば市への愛着度を向上させる。</p> <p>※職員提案制度平成24年度第2回身近な提案・気配り賞（審査員特別賞）受賞提案，6提案題名「記念写真の撮影スペースの設置」（自課職員による提案）を具現化するもの</p> <p>2 設置場所 市民課戸籍届出カウンター前，中央エレベータ脇</p> <p>3 設置内容 撮影背景パネル，届出書撮影ボード，撮影用増設照明等</p> <p>4 利用開始日 7月1日（火）より利用開始</p> <p>5 設置キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月1日（火）から7月7日（月）までの間，撮影コーナー設置に合わせ笹の葉を設置し，短冊に願いを書いていただく。 ・つくば市オリジナル婚姻届用紙を作成し配布する。（7月中） ・7月1日（火）と，7月7日（月）の七夕には，ツクツクとフックン船長が撮影コーナーに登場。

(様式2)

No. 5

公開	可	・	否
公開時期	① 庁議後の記者会見 2()		

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市民部 市民課

付議区分	予定
付議事項	証明書等に使用する改ざん防止用紙のデザイン変更について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>市民課では、平成12年度から住民票の写しや印鑑登録証明書、税の証明書等を発行する際に、偽造や不正使用等を防止するために、特殊な証明書用改ざん防止用紙を使用している。</p> <p>現在使用している改ざん防止用紙は、平成17年度から同じ仕様・デザインのものであるが、平成26年度発注分から見直しを行い、デザインの変更を行う。</p> <p>2 変更内容</p> <p>(1) デザイン：市章，フックン船長，「つくば，ホンモノ」ロゴマークを取り入れ，市のPR効果を高めた。</p> <p>(2) 偽造防止技術：すかし技術，けん制文字</p> <p>3 使用開始日 平成26年8月1日（金）</p> <p>4 年間使用枚数 約450,000枚</p>

公開	Ⓜ	否
公開時期	①庁議後の記者会見 2()	

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市民部 国際・文化課

付議区分	予定
付議事項	第38回全国高等学校総合文化祭 (いばらき総文2014) について
事案要旨	<p>1 趣旨 昭和52年から毎年7月下旬に開催されている、各都道府県代表高校生による文化・芸術の祭典で、「文化部のインターハイ」とも呼ばれている。今回で38回目の開催となり、茨城県内の17市町村を会場として下記の内容で行われ、つくば市では開会式、パレードをはじめ7部門が開催される。</p> <p>2 「いばらき総文2014」概要</p> <p>(1) 開催日時 平成26年7月27日(日)から31日(木)</p> <p>(2) 主催 文化庁, 茨城県・県教育委員会, 開催市町村及び各教育委員会等</p> <p>(3) 役職 名誉会長=橋本昌, 名誉副会長=開催市町村長ほか 実行委員会会長=茨城県教育長, 副会長=開催市町村教育長ほか</p> <p>(4) 参加者/観覧者 約2万人/約10万人</p> <p>(5) 開催部門 規定19部門及び協賛4部門の計23部門</p> <p>(6) 国際交流 タイ・イギリス・韓国から高校生を招へいし交流を行う</p> <p>3 つくば市会場</p> <p>(1) 開会式 (つくばカピオ サイバーダイナアリーナ) 平成26年7月27日(日) 14:00開演 約1,900人参加</p> <p>(2) パレード (つくばエキスポセンター~つくばクレオスクエア) 平成26年7月27日(日) 17:15スタート 57校 約2,100人参加</p> <p>(3) 市内開催部門 器楽・管弦楽, 合唱, 写真, 新聞, 小倉百人一首かるた, 自然科学, コンピュータ</p> <p>※ 出展について: ノバホール2階入り口付近に仮設テントを5張設置 つくば市ブース (科学技術・観光等のPR) つくばエキスポセンター (記念品・お土産) つくば市物産会 (お土産) 筑波学院大学 (依頼中)</p>

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見 2()	

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
経済部 観光物産課

付議区分	予定
付議事項	フォレストアドベンチャー・つくば(つくば市森林体験パーク)の開園及び市営筑波山第1駐車場の拡張に伴う供用について
事案要旨	<p>1 フォレストアドベンチャー・つくば(つくば市森林体験パーク)の開園について</p> <p>(1) 目的 筑波山梅林周辺の市有地の森林保全と有効活用を図るとともに、新たな通年型観光拠点を整備することで、筑波山観光産業の活性化と新たな年代層の誘客を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 概要 森を傷つけることなく、森の地形や樹木をそのままの状態、立木を利用して、樹木間にワイヤーやロープなどでコースを設置し、専用のハーネスを着用して樹上で楽しめる施設である。 5コース、46サイトを整備。</p> <p>(3) 開園日 平成26年7月27日(日) オープン ※平成26年7月26日(土) オープニングイベント 午前10時から</p> <p>(4) 運営 株式会社フォレスフィールド(栃木県大平町)への土地及び施設の賃貸で行う。 ※詳細は、別紙チラシを参照</p> <p>2 市営筑波山第1駐車場の拡張に伴う供用について</p> <p>(1) 目的及び概要 筑波山の行楽シーズンにおける駐車場不足を解消するため、筑波山市営第1駐車場から老人ホーム跡地を結ぶ進入道路及び新たに駐車場を拡張整備することで、普通自動車の駐車可能台数を30台から約200台へ拡大した。駐車料金1台あたり500円。</p> <p>(2) 供用開始日 平成26年7月27日(日)</p>

公開	可	・	否
公開時期	① 庁議後の記者会見 2()		

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
教育委員会事務局 教育指導課

付議区分	予定
付議事項	第16回つくばちびっ子博士2014の開催について
事案要旨	<p>1 目的</p> <p>つくば市は、国等の多くの研究教育機関が立地し、民間の研究所も多数進出しており、我が国を代表する科学技術の拠点となっている。そこで、21世紀を担う子供達が、これらの研究機関等において科学技術に触れることにより、科学技術に対する関心を高め、夢と希望に満ちた未来を考える手がかりになることを目的として行う。</p> <p>2 事業概要</p> <p>参加対象者は、全国の小中学生で、つくば市内にある最先端技術や自然科学を学べる指定見学施設をスタンプラリー形式で自由に見学する。平成11年度から開催しており今年で16回目となる。開催期間終了後にパスポートを事務局（教育指導課）に提出すると、認定基準により認定証と記念品が贈呈される。</p> <p>3 開催期間 平成26年7月19日（土）～ 平成26年8月31日（日）</p> <p>4 開催場所 つくば市内の39箇所の指定見学施設（チラシ参照）</p> <p>5 来場予定者数 90,000人（44日間延べ人数）（H25実績：86,541人） パスポート提出者予定数 4,200人（H25実績：4,128人）</p>

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見 2()	

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
国際戦略総合特区推進部
科学技術振興課

付議区分	報告									
付議事項	ロボット特区実証実験推進協議会 平成25年度活動報告について									
事案要旨	<p>1 経緯</p> <p>「つくばモビリティロボット実験特区」の活動は、パーソナルモビリティロボットの公道（歩道）走行の実現を通じて、スマートなまちづくりや生活支援ロボットの産業化を目指す取組として、平成23年6月から開始した。</p> <p>当協議会は、モビリティロボット実験特区や実環境におけるロボットの实証実験を推進するために設立され、関連する企業、大学・研究機関、自治体等で構成される団体である。</p> <p>平成24年度には実験中のカラーコーンの配置の撤廃、横断歩道を搭乗したまま通行できる規制緩和が実現した。これを受け、平成25年度はより実用に近い条件での公道実証実験を行い、街なかツアー実験の拡張やセグウェイを使用したシェアリング実験に着手した。</p> <p>2 実験参加機関及び実験ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合研究所（マークス、マイクロモビリティ） ・日立製作所（ロピッツ） ・セグウェイジャパン（セグウェイ） ・トヨタ自動車（ウイングレット） ・アイシン精機（アイシン） ・宇都宮大学（ネーナ） <p>3 公道実験の日数及び延べ走行距離</p> <table border="0"> <tr> <td>平成25年度延べ日数</td> <td>214日</td> <td>（累計日数 H23年6月～H26年3月 498日）</td> </tr> <tr> <td>平成25年度走行距離</td> <td>5,859km</td> <td>（同 上 12,793km）</td> </tr> <tr> <td>平成25年度延べ搭乗者数</td> <td>792人</td> <td>（同 上 1,654人）</td> </tr> </table>	平成25年度延べ日数	214日	（累計日数 H23年6月～H26年3月 498日）	平成25年度走行距離	5,859km	（同 上 12,793km）	平成25年度延べ搭乗者数	792人	（同 上 1,654人）
平成25年度延べ日数	214日	（累計日数 H23年6月～H26年3月 498日）								
平成25年度走行距離	5,859km	（同 上 12,793km）								
平成25年度延べ搭乗者数	792人	（同 上 1,654人）								

公開	可	否
公開時期	①庁議後の記者会見 2()	

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
環境生活部 環境都市推進課

付議区分	報告
付議事項	「つくば市環境都市推進懇話会」の開催結果について
事案要旨	<p>1 目的 平成26年4月に「つくば環境スタイル“SMIL e”(つくば市環境モデル都市行動計画)」を策定したことから、同計画の目標に向かい、取組を加速させるため、各機関の地球温暖化対策に貢献する研究や省エネ・省資源に対する取組等について、情報の共有化を図ると共に、今後に向けて、連携及び協力の可能性について意見交換を行うことを目的に開催した。</p> <p>2 日時・場所 平成26年6月13日(金) 14:00~16:00 つくば市役所 5階 庁議室</p> <p>3 出席者 平成25年6月に「つくば市環境都市の推進に関する協定」を締結した22の大学・研究機関等のうち20機関の代表者等 (出席機関) つくば市, JICA筑波, 筑波大, 筑波技術大, 高エネ機構, 防災科研, 宇宙センター, 物材機構, 理研, 農研機構, 生物研, 農環研, JIRCA S, 森林総研, 産総研, 国総研, 土研, 建研, 気象研, 国環研 ※ 順番は協定書押印順, 名称は協定書に記載の略称である。</p> <p>4 意見交換の内容 各機関の地球温暖化対策に貢献する研究として、筑波大の「藻類バイオマスエネルギー実用化」, 国環研とJAXA共同の「温室効果ガス観測技術衛星(いぶき)によるモニタリング」, 産総研の「郡山市に建設した福島再生可能エネルギー研究所の取組」等について報告があった。 また、省エネ・省資源に対する取組等として、JICA筑波・国環研の「シャトルバスの共同運行」, 国総研の「LED等の共同購入」, 物材機構の省エネ改修に掛かる費用を光熱水費の削減分で賄う事業「ESCO事業」, 産総研の「夏季における事業所ごとの輪番休業の実施」, 筑波大のゴミの分別徹底を促す「エコステーション」, 国環研の「エコドライブ講習の実施」, 複数の機関から「通勤でのつくバス・自転車の利用」等について報告があった。 これらの意見を踏まえ、市長から、全機関で連携できる取組として、「秋のエコ通勤ウィークの一斉実施」や「つくば環境スタイルサポーターズへの参加」について提案を行った。</p>

公開	可	・	否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()		

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
経済部 産業振興課

付議区分	報告
付議事項	産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>本年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、つくば市が創業支援事業者と連携して策定した「創業支援事業計画」について、6月20日に国（経済産業大臣・総務大臣）の認定を受けた。</p> <p>この「創業支援事業計画」は、産業振興課内に相談窓口を設置、創業支援機関とともに「つくば創業支援ネットワーク」を構築し、オールつくばで創業しやすい街をめざした取組を行うものである。</p> <p>また、この認定を受けたことにより、つくば市が策定した「創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業（相談・セミナー等）の支援を受けた創業者に対して市が証明書を発行することで、登録免許税の軽減措置や金融面での拡充した支援を受けることができる。</p> <p>2 事業期間</p> <p>平成26年7月1日から平成30年3月31日</p> <p>3 対象</p> <p>これから創業しようとする者および創業後5年以内のもの</p> <p>4 特定創業支援事業の実施者と事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株) つくば研究支援センター：相談・創業ビジネススクール ・ つくば市商工会：相談・創業セミナー ・ 日本政策金融公庫：相談 ・ (独) 産業技術総合研究所：相談・タスクフォース (※1) <p>※1：産総研で実施する研究者とビジネス人材が協力して創業を目指すプロジェクト</p> <p>5 第2回認定自治体 全国81件 県内3件（つくば市・水戸市・ひたちなか市） （第1回とあわせて、全国で168件、県内では日立市を加え4件）</p>

(様式2)

No. 12

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見	2()

平成26年7月1日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名

総務部 総務課

付議区分	報告
付議事項	広報監の設置について
事案要旨	<p>1 目的</p> <p>重要な市政情報及び災害、事故等に関し、市が認知した情報を総括し、適切な情報を迅速に発信するため、7月1日付けで広報監及び副広報監を市長公室に設置した。</p> <p>2 職務</p> <ul style="list-style-type: none">・ 広報監 市長記者会見、記者発表及び報道機関との連絡調整に関する事務の総括・ 副広報監 広報監が所掌する事務の補佐 <p>3 発令者</p> <ul style="list-style-type: none">・ 広報監 飯泉省三 (市長公室長)・ 副広報監 高田有理子 (市長公室広報課長) 入沢弘子 (市長公室広報課プロモーションマネージャー)